

大島地区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成30年7月14日（土） 11:00～12:30
場所 川東高齢者福祉センター大島分館（旧大島公民館）1階和室
司会・進行 川上連合自治会長
参加者数 男 34人 女 9人 合計 43人



1. 市の重点事業に関する質問

質疑応答 なし。

2. 連合自治会共通の市政課題（防災について）

質疑応答（要約）

【上之町自治会】

現在、大島交流センターに食料及び飲料水等が備蓄されているが、賞味期限があるので入れ替えが必要となる。入れ替え作業は、具体的にどのようになるのか教えてほしい。

【市民部長】

毎年交換が必要な粉ミルクを除き、食糧等備蓄品については、賞味期限が切れる5年をめどに、市の方で入れ替えをする。大島校区は、平成28年度に整備しており、次回は、平成33年度の予定。なお、賞味期限が切れる物品については、できるだけ防災訓練等で使用していただきたい。

【上之町自治会】

災害時は、救援物資搬入のために重機械を投入し道路を確保する必要がある。しかし、大島は重機械が無い状況である。災害が発生してから重機械を運んでくるのは難

しいと思われるので、常にバックホウ1台でも待機できるような状況にしていだけたら有り難い。そうすれば地元住民でも道路の通行を確保することができる。

【市民部長】

被災者の救出活動は、高度な技術や資機材を必要とすることから、消防が中心となっていく。発災から72時間は救命・救助において極めて重要な時間帯であり、近所同士の声掛けによる安否確認、避難の呼びかけは、救助を必要とする人の早期発見、連絡につながり、被災者の生死を分けることになる。

救助に関しては、危険が伴うため、特に二次災害に気を付けていただき、無理のない範囲での救出活動をお願いしたい。

重機械については、新居浜市独自で所有していないので、すぐには難しいが、このような意見があったということを持ち帰り検討したい。

【上之町自治会】

災害時に行われる安否確認の個人名発表については、個人情報保護法との関係もあると思うが、新居浜市の考えはどうか教えてほしい。

【防災安全課長】

全部を公開するのは難しいと考えており、公開する相手によろと考えている。家族の安否確認については、事前に家族間で確認方法を共有しておくようお願いしたい。

【上之町自治会】

自衛隊への救援要請の権限は、市町村長にあるのか。それとも県知事にあるのか。

【市長】

自衛隊への要請は、県知事が行うこととなっている。市町村長は県に要請を行い、県知事が自衛隊に要請することとなっている。

3. 校区課題

課題名（買い物弱者対策について）

質疑応答（要約）

【築之町自治会】

大島の島民は、買い物難民の状況になっていると承知している。これまで移動スーパー「来んかい屋」が毎週2回商品の販売を行っていたが、今年6月には島の西側にあった唯一の商店が閉店となった。このため島西エリアにおいても販売してほしいという声があったことから、「来んかい屋」に週3回に回数を増やし、島西エリアにおいても販売してほしいというお願いしたが、費用面から負担が大きいため、現在は困難であるとのことだった。

このような状況の中で、買い物機会の継続が不能とならないよう、行政に渡海船（片道）の費用負担の支援をお願いする。特定の業者に支援は難しいと思うが、渡海船は、大島島民にとって道路の一部であるとの認識があることから。今後の検討課題として

いただくようお願いする。

【福祉部長】

大島における買い物環境は、島内の商店が閉店し、移動スーパー（週2回）、移動販売業者の戸別配達（月1回）、配食業者による総菜販売（月2回）となっている。共同購入は世話人の負担があり現在は行われていない状況。

市としては、社会福祉協議会大島支部の総会が6月26日に開催されたと聞いている。今後、大島地区の地域ケアネットワーク推進協議会の再開を相談することとしており、同協議会において地域の課題として買い物問題の相談を行いたいと考えている。

まず、島民のニーズ把握、移動販売の各業者の関わり方、島民による支援活動の可能性と地域支援事業による市の支援の方法等について具体的な解決策を探る必要があり、地域ケアネットワーク推進協議会再開及び相談の場の設定に協力をお願いしたい。

【経済部長】

渡海船の指摘については、現在、有害鳥獣対策の駆除隊に無料乗船券の交付の対応をしているので同等の対応は出来ると考えている。持ち帰って早急に結論を出したいと思う。

課題名（イノシシ対策について）

質疑応答（要約）

【中之町自治会】

最近、イノシシやハクビシンが民家近くに出没し、イタズラや農作物を傷めている。これまで様々な形で対応していただいているが、被害は完全に防ぐことができていない状況である。積極的な駆除対策及び対応をお願いする。

また、市の電気柵の補助についての説明もお願いする。

【経済部長】

大島地区においても、有害鳥獣対策は、猟友会駆除隊と連携し、鳥獣害被害防止緊急捕獲等対策事業（国補助）及び有害鳥獣駆除事業（県補助）を活用しながら取り組んでいる。

平成29年度は大島の農作物被害を軽減するために、猟友会駆除隊への依頼等対策を実施し、34頭（猟期における狩猟を除く頭数）を捕獲している。しかし、指摘いただいたとおり、イノシシが繁殖している環境では、駆除のみで被害を完全に防ぐことは難しい状況となっている。まずは、有害鳥獣が出没しにくい環境を作ることが必要であると考えており、例えば、人里に有害鳥獣を引き寄せさせる原因となっている農地の野菜クズや生ゴミ等の回収、それから有害鳥獣が身を隠せないようにするための草刈りを行うなど、有害鳥獣と人里のすみ分けができるような環境づくりに努めていきたい。

また、平成30年度から有害鳥獣農作物被害対策事業として、防護柵等設置補助事

業（国・県の補助対策外の個人対策として、電気柵等の購入費の1/2（限度額5万円を補助））を実施している。この制度はホームセンターでも手続きの案内をしているので利用いただきたい。詳しくは、市役所の農林水産課まで問い合わせしてほしい。

【上之町自治会】

防護柵等設置補助事業は、農家ではなく趣味でやっている人も対象となるのか。

【経済部長】

今回の制度は、販売農家ではなくても、自分のところで自家消費のために作っている方を対象としたものだ。但し、申請の際は、交付金申請書を提出していただくこととなる。

※ 再検討事項

特になし。

4. その他

雨水ポンプ設置の効果について

【西之町 近藤さん】

以前、西之町に排水ポンプを設置していただいたことで、今回の豪雨でも災害はなかった。お礼を言いたい。

大島の一周道路及び農道の整備について

【西之町 近藤さん】

大島の一周道路及び農道は、道路脇の樹木伐採が追いついていないため、落ち葉が積もって滑りやすく危険な状態となっている。住民も高齢化が進んでおり、対応ができていない。何とか整備をお願いしたい。

【企画部長】

市の道路課では、年2回の樹木伐採を行っているが、葦や竹の成長が早く間に合っていない状況。市の方も努力するので、地元もできるところは一緒にやってほしい。今日も市長と一緒に現地確認をしたところ、水が溜まっている箇所には落ち葉や土砂が溜まり、さらに水の流れが悪くなっているように思われる。この件については、建設部と一緒に対応を考えたい。

大島活性化対策について

【築之町 矢野さん】

大島には自然の砂浜である和井田浜がある。以前は海水浴場として賑わっていたが、現在は、砂浜に降りる道路（私道）が流されて、浜へ出入りすることができない状態となっている。

現在、大島は少子高齢化が進み衰退の一途をたどっている、今後の大島の存続を真剣に考えないと、自然消滅するのではないかと危惧している。大島をてこ入れし活性化するために和井田浜を海水浴場として再利用・再開発したい。その為には砂浜に降りる取り付け道路が必要である。和井田浜へ降りる道路を何とかできないか市の考えを承りたい。

【市長】

市も大島の開発を何とかしたいと考えており、地域の方からの取り組み提案を期待している。「(仮)大島活性化対策協議会」を立ち上げて取り組まれていくなれば、皆さんと一緒に考えているので協力をお願いしたい。